

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>① 市立中部公民館の、トイレを全面改修し洋式化するとともに、高齢者や体の不自由な方の利用や、2階までの機材運搬を考慮し、エレベーターの設置をお願いします。</p> <p>また、中折れ式のテーブルは取扱いが難しく手を挟んだりして大変危険なので、早急に交換してください。</p>	生涯学習課	<p>エレベーターの設置は、年次計画に基づき耐震診断を実施しながら、公民館の耐震化工事に合わせて検討していきます。</p> <p>テーブルは、危険を知らせるテープを貼って注意を促しておりますので、当面は現在あるものを大切に使用して下さるようお願いいたします。更新時に合わせて安全性の高いものに交換していきます。</p> <p>トイレの改修については、市全体の公民館改修計画を踏まえ十分検討していきます。</p>
<p>② 少子高齢化で、町内では高齢者の世帯が増えています。子どもたちは地元で雇用の場がないので大学卒業後は県外に出てしまいます。天童でも年々人口が減少しているので、通勤圏内での雇用の場の確保をお願いします。</p> <p>そして、人口が増えて高齢化率が低くなるようなまちにしてください。</p>	市長公室	<p>本市の人口は、平成17年頃をピークに減少しています。その要因としては、転出者数が転入者数を上回る社会減がありますが、最近では、死亡者数が出生者数を上回る自然減も見られます。</p> <p>現在、市では、就労の場を創出するために、荒谷西工業団地を整備し、企業誘致を行っています。さらに、芳賀土地区画整理事業や子育て支援施策を推進することで、優良な宅地の供給、子育て環境の充実に努めるなど、本市の優位性を発揮して、定住を促進する魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>
<p>③ 町内会で年2回倉津川の清掃を実施していますが、泉町の区域以外は草が繁茂しています。そこで、市民総参加の清掃について、生活環境課に提案しましたが、河川整備の担当は建設課であるとのことでした。</p> <p>市民に広く参加を求めてきれいにするためのPR、運動の旗振り役は生活環境課なのではな</p>	建設課 生活環境課	<p>山形県が主催している「きれいな川で住みよいふるさと運動」の一環として、県下一斉に7月と9月に河川清掃をお願いしているところです。各地域の方々から多くの参加をいただいておりますが、今後ともご協力をお願いします。</p> <p>関係部署と連携を図りながら、河川の大切さや自然環境保全の重要性の啓発に努めていきたいと考えています。</p>

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>いかと思います。市民、地域参加で整備するために、市報でも大きく PR するなど、環境づくりも必要だと思います。</p>		
<p>④ 舞鶴山は大変きれいに整備されましたが、きれいなもみじが足りないと思いますし、草花を植えてみてはどうでしょうか。</p> <p>また、市の予算を使うだけでなく、市民参加型で町内会が記念植樹して管理するなど、市の誇れる公園にするために、市の旗振り役をお願いします。</p>	都市計画課	<p>舞鶴山は、老朽化した施設の改修と共に「花いっぱい計画」として自然の斜面を利用し、福寿草や水仙、シャガ、彼岸花などの多年草の群生地や、山頂広場の花壇を中心とした一年草の植え替えによる観賞期間の長期化など、季節の花々とのふれあいを目指した整備を進めています。</p> <p>また、桜やつつじ、あじさい等の花木とともに、もみじの植栽も舞鶴山全体の整備計画のなかで取り組んでいきます。自然を生かした大規模公園であり、市民の協力による良好な維持管理はますます重要になってきますので、市民共有の財産として、より一層親しまれる公園とするため、舞鶴山に想いを寄せる団体を中心に維持管理への参加を呼びかけていきます。</p>
<p>⑤ 天童市の「子育て支援日本一」は素晴らしいことですが、子どもたちを遊びに連れて行く時は、東根のタントクルセンター等へ行っています。天童市も子どもたちが遊びに行きたいと思う施設を整備しないと、人口は伸びないと思います。</p>	子育て支援課	<p>市民の皆様からご要望をいただいていることから、現在、屋内型の子育て支援施設の整備について検討を行っており、今後、親子がふれあうことができる施設を整備したいと考えています。</p>
<p>⑥ 最近は泉町でも空き家、一人暮らしが増えています。空き家を活用するための対策を考えてください。若い人が家を建てることも必要ですが、空き家を活用して定住させることも必要</p>	市長公室	<p>空き家対策については、空き家自体が個人所有の不動産であるため、市が対策を実施することは難しい現状です。</p> <p>対応策の一つの案としては、空き家の持ち主の了解を得た上で、地元の方々と不動産業者とが協力して、空き家が解消される</p>

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
だと思えます。		よう、利用希望者の情報を共有していくことなどが考えられます。
<p>⑦ 4月からペットボトルとプラスチック製容器包装類ごみの分別収集など、ごみの分別が大きく変わりました。</p> <p>マヨネーズの容器などの汚れているプラごみは、燃えるごみになることを知らずに分別している人もおり、かなりの数のプラスチックごみ袋が収集されずに置いていかれる状況です。</p> <p>6月の市報にプラごみ分別についてのチラシが折り込まれていましたが、まだまだ周知が足りません。もっと具体的な例で広報をお願いします。</p> <p>プラごみの分別回収をやめて燃やせるごみにしたほうがいいと思えます。</p> <p>また、ペットボトルとそのラベルの分別の理由を教えてください。</p>	生活環境課	<p>4月から、新たにプラスチック製容器包装類の分別収集を始めましたが、まだ分別に慣れていないこともあり、ハンガーなどのプラスチック製品やマヨネーズの容器、レトルト食品の容器などの汚れがひどいものの混入が見られ、リサイクルができないものについては、回収されず残されている状況です。</p> <p>このようなことから、6月1日号の市報に分別チラシを再度折り込んだほか、8月15日には、50音別の詳細なごみの分け方を示した冊子を全戸に配布し、周知、徹底を図ったところです。</p> <p>プラスチック製容器包装類を分別しリサイクルすることで、天然資源である石油の使用量を減らすことができます。また、プラスチック製容器包装類の焼却量を減らすことで、排出される温室効果ガス（CO₂）の排出量も減り、地球温暖化を防止することにもつながります。</p> <p>これまでのような焼却優先でなく、リサイクルへの資源循環型社会の構築のための分別収集ですので、御理解と御協力をお願いします。</p> <p>ペットボトルは、衣料品や卵パックなどに、ラベルなどの容器包装類は、燃料やガーデニング用のプランターなどにリサイクルされることとなります。このように、リサイクルされるものが異なるため、分別をお願いしています。</p>
⑧ 地域づくり委員会とは何かについて、市長の考えを聞かせ	生涯学習課	市内13の公民館が中心となり地域づくり委員会の活動が活発に行われていま

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>てください。</p>		<p>す。少子高齢化が進んで地域との交わりが少なくなっている中で、積極的に自らの地域のリーダーになり、自らの地域の課題を自らで解決することによって地域の活力が出てきます。地域づくり委員会を中心にして、より多くの人々が地域活動に参加できる仕組みを作っていくことが必要であると思います。地域づくり委員会は本市の大きな宝ですので、その時々合った地域づくり活動を今後も推進していきます。</p>
<p>⑨ 栃木、三重、兵庫県などにあるような農業公園を、天童市内に整備することはできないでしょうか。</p>	<p>農林課</p>	<p>農業公園は、農林業の振興、農産物の販売、農産物の収穫体験イベント等を1か所の園地の中で実施できるよう整備された公園です。</p> <p>本市においては、農産物の収穫体験としては観光果樹園、農産物の販売については市内の産直団体で天童市グリーンツーリズムネットワークを組織し、対面販売に重点を置いた取り組みを行っています。</p> <p>また、市民農園は、最近の自然志向や余暇時間の増加などを背景に、食の安全性や環境に対する意識が高まる中で、身近に農業を体験できる場として利用者が増えています。</p> <p>また、今後団塊の世代の多くの方が退職の時期を迎えることから、さらに需要が高まることが予想されています。</p> <p>本市では現在、法に基づかない農園利用方式による市民農園が7か所開設され、多くの市民に利用されています。</p> <p>今後、こうした農林業活性化のための取り組みに対する需要の高まりを見極めながら、市としての支援のあり方を考えていきます。</p>

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>⑩ 倉津川のみどり橋付近の右岸は水利組合と県が管理し、左岸は市が管理しています。この区域は川が深く非常に危険であり清掃が困難です。以前に県から一度整備してもらいましたが、現在は立木の枝が垂れ下がり、集中豪雨が発生すれば堤防が決壊するのではないかと考えられます。現場調査をし、市から県等へ要望してください。</p>	建設課	県の管理とと思われますので県に要望します。
<p>⑪ 昨年、災害時要援護者支援者の名簿を作成しましたが、その後どうなるのでしょうか。名簿を提出することは形式的になっており、結局は町内会や隣組が役割を担うことになると思います。</p>	社会福祉課	<p>災害時要援護者避難支援個別計画の推進につきましては、取りまとめ等大変なご苦勞をおかけしていますことに深く感謝申し上げます。</p> <p>おかげさまで、現在629名の登録をいただいています。今後も、要援護者の把握に努め順次台帳を更新し、自主防災会、民生児童委員、支援者等と情報を供用し、災害時には、より新しい確実な情報が提供できるよう整備していきたいと考えています。</p> <p>また、災害時に限らず、平日頃から地域に暮らすみんなで支え合い、助け合う仕組みづくりが大切ですので、御理解と御協力をお願いします。</p>